

(写)

新郷瀬川の早期改修に関する意見書

犬山市には、治水上はもちろん農業用水路として重要な木曽川水系の河川である新郷瀬川があり、さらに上流には、人工灌漑ため池で日本有数の貯水量を誇る入鹿池がある。

犬山市では、一昨年7月15日から16日未明にかけて集中豪雨があった際、灌漑時期のため入鹿池の水位が高かったこともあり、貯水の限界を超えた水が新郷瀬川に一気に流れ込んだ。その結果、羽黒・池野地区においても堤防を越水し、道路が冠水し一時通行できない状況に陥った。また、一部地域の住民には、避難勧告が出され、自主的避難もされた。

のことから、新郷瀬川の改修については、愛知県において平成22年度から10年間で富士橋までの区間を整備すると聞き及んでいる。

しかしながら、富士橋から上流部においては改修の目途が立っておらず、近年多発している時間雨量50mmを超えるようなゲリラ豪雨の際は浸水等の被害が危惧される。

このような状況から、豪雨の際に地域住民の生命・財産を守るために、富士橋から上流の改修についても早急な対応が必要であると考える。

よって愛知県に対し、富士橋から上流部についても早期に工事区間に組み込んだ河川整備計画にするよう強く求める。また、併せて、入鹿池の耐震診断と耐震改修についても現行スケジュールよりも早期に完了するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月25日

愛知県知事

大村秀章様

愛知県犬山市議会
議長 山田拓郎

